

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月15日

【四半期会計期間】 第140期第1四半期(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

【会社名】 サカタインクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06(6447)5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅原 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカタインクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03(5689)6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 淵野 昌弘

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第139期 第1四半期 連結累計期間 | 第140期 第1四半期 連結累計期間 | 第139期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日 | 自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日 | 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 37,624 | 38,686 | 151,198 |
| 経常利益 (百万円) | 3,197 | 3,132 | 11,868 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 2,197 | 2,841 | 7,837 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 916 | 1,132 | 6,381 |
| 純資産額 (百万円) | 67,976 | 71,063 | 74,313 |
| 総資産額 (百万円) | 129,208 | 132,858 | 138,012 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 36.31 | 47.80 | 129.53 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 50.6 | 51.2 | 51.7 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年2月20日開催の取締役会において、平成11年11月15日締結の東洋インキ製造株式会社（現 東洋インキSCホールディングス株式会社）との業務提携契約について、提携内容を見直す覚書を締結することを決議し、同日付で覚書を締結いたしました。

（業務提携に関する契約）

当社は、平成11年11月15日付で東洋インキ製造株式会社（現 東洋インキSCホールディングス株式会社）と業務提携（契約期間：契約開始日（平成12年4月1日）より5年間、以降1年毎の更新）を行う旨の契約を締結し、平成29年2月20日付で、これまでの提携内容を見直し、物流分野における一層の効率化、生産分野における相互補完、BCP対策に基づく緊急時における国内外拠点での生産補完について、業務提携を推進していく旨の覚書を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米国は景気の回復が続き、欧州も緩やかな景気の回復が続きました。アジアにおいては、持ち直しの動きが広がりつつあるものの、中国の景気は緩やかな減速傾向で推移しました。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調を維持しているものの、個人消費の伸び悩みや海外景気の下振れが懸念される状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した高機能・高品質製品やコスト競争力に優れる地域密着型製品の開発、TPM活動の推進・展開による生産性向上とコスト削減などに取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、パッケージ関連の印刷インキの拡販が進み、機能性材料も好調であったことなどから、386億8千6百万円（前年同期比2.8%増加）となりました。

利益面では、為替換算の影響を受けたものの、販売数量の増加が寄与したことなどから、営業利益は25億6千万円（前年同期比0.2%増加）となりました。経常利益は為替差益の減少などにより、31億3千2百万円（前年同期比2.0%減少）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は投資有価証券売却益を計上したことなどから、28億4千1百万円（前年同期比29.3%増加）となりました。

（参考）USドルの期中平均為替レート

| | 第1四半期 連結会計期間 |
|-----------|-----------------|
| 平成29年12月期 | 113.64円 |
| 平成28年12月期 | 115.06円 |

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 売上高 | | | | 営業利益 | | | |
|------------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-----|--------|
| | 前期 | 当期 | 増減額 | 増減率 | 前期 | 当期 | 増減額 | 増減率 |
| 印刷インキ・ 機材（日本） | 13,488 | 13,633 | 144 | 1.1% | 537 | 637 | 100 | 18.6% |
| 印刷インキ （アジア） | 7,038 | 7,130 | 91 | 1.3% | 781 | 663 | 118 | 15.2% |
| 印刷インキ （北米） | 11,127 | 10,914 | 213 | 1.9% | 803 | 591 | 211 | 26.3% |
| 印刷インキ （欧州） | 2,036 | 2,177 | 140 | 6.9% | 12 | 95 | 82 | 646.2% |
| 機能性材料 | 2,291 | 2,864 | 573 | 25.0% | 156 | 337 | 181 | 116.1% |
| 報告セグメント計 | 35,983 | 36,719 | 736 | 2.0% | 2,291 | 2,325 | 33 | 1.5% |
| その他 | 3,501 | 3,763 | 261 | 7.5% | 125 | 93 | 31 | 25.5% |
| 調整額 | 1,860 | 1,797 | 63 | - | 137 | 141 | 3 | - |
| 合計 | 37,624 | 38,686 | 1,061 | 2.8% | 2,554 | 2,560 | 5 | 0.2% |

印刷インキ・機材（日本）

パッケージ関連では、飲料、食品関係を中心とした堅調な需要に支えられ、グラビアインキの拡販が進みました。印刷情報関連では、新聞インキは需要の低迷などにより前年同期を下回ったものの、オフセットインキは拡販が進みました。以上のことから、印刷インキ全体では前年同期を上回りました。機材につきましては、印刷製版用材料は低調であったものの、印刷製版関連機器の販売は増加しました。これらの結果、売上高は136億3千3百万円（前年同期比1.1%増加）となりました。

利益面では、印刷インキの販売が比較的堅調であったことやコスト削減が寄与したことなどから、営業利益は6億3千7百万円（前年同期比18.6%増加）となりました。

印刷インキ（アジア）

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、高額紙幣廃止の影響を受けたインドでは伸び悩んだものの、全体としては拡販が進みました。印刷情報関連では、新聞インキの拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量が増加したことなどから、71億3千万円（前年同期比1.3%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、人件費や原材料費などのコストが増加したことなどから、営業利益は6億6千3百万円（前年同期比15.2%減少）となりました。

印刷インキ（北米）

主力のパッケージ関連では、高機能インキの拡販に取り組み、フレキソインキ、グラビアインキ及びメタルインキが概ね堅調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、需要が減少する傾向にある中、UVインキなどが堅調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けた結果、109億1千4百万円（前年同期比1.9%減少）となりました。

利益面では、販売数量が好調であった前年同期並みとなったものの、人件費や拡販に向けた先行コストが増加したことなどから、営業利益は5億9千1百万円（前年同期比26.3%減少）となりました。

印刷インキ（欧州）

パッケージ関連を中心とした拡販や生産・販売体制の再構築に取り組み、全般的に拡販が進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量が増加したことから、21億7千7百万円（前年同期比6.9%増加）となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したことなどから、営業利益は9千5百万円（前年同期比646.2%増加）となりました。

機能性材料

デジタル印刷分野では、インクジェットインキは日本での販売が順調に推移し、欧米での販売もやや上向いてきたことから、前年同期を上回りました。トナーにつきましては海外向けが好調に推移し、前年同期を上回りました。画像表示材料であるカラーフィルター用顔料分散液は販売が引き続き伸長し、前年同期を上回りました。これらの結果、売上高は28億6千4百万円（前年同期比25.0%増加）となりました。

利益面では、全般的な販売数量の増加が寄与したことなどから、営業利益は3億3千7百万円（前年同期比116.1%増加）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、売上債権、投資有価証券が減少したことに加え、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、前連結会計年度末比51億5千3百万円（3.7%）減少の1,328億5千8百万円となりました。

負債は、仕入債務が減少したことに加え、円高による為替換算の影響を受けたことなどから、前連結会計年度末比19億3百万円（3.0%）減少の617億9千5百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が増加したものの、自己株式を取得したことやその他包括利益累計額が減少したことから、前連結会計年度末比32億5千万円（4.4%）減少の710億6千3百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

1) 当面の対処すべき課題の内容

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成26年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続いたしておりましたが、平成29年3月29日開催の当社第139期定時株主総会において、有効期間を3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。（本プランの詳細につきましては、平成29年2月14日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/20170214-2.pdf>）をご覧ください。）

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

当社の企業価値の源泉についての把握

企業価値向上のための取組み

コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記 につきまして当社グループは、平成27年4月から平成29年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2017」を策定しております。

本中期経営計画では、「創業120周年を越えてさらなる飛躍」に備え経営基盤の強化を図ることを基本方針とし、印刷インキ・機材事業、機能性材料事業の拡大を戦略課題として、その実現に取り組んでおります。本中期経営計画の詳細につきましては、平成27年2月19日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を確保・向上させることを目的として導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様にご適切に判断していただくために必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様のご意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでもありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

() 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

() 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は7億9千6百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 144,000,000 |
| 合計 | 144,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成29年5月15日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 62,601,161 | 62,601,161 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：100株) |
| 合計 | 62,601,161 | 62,601,161 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 | - | 62,601,161 | - | 7,472 | - | 5,574 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、平成29年2月27日付（報告書義務発生日は平成29年2月21日）で東洋インキSCホールディングス株

式

会社から大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当第1四半期会計
 期間末の実質所有株式数が確認できておりません。

当該報告書の内容は以下の通りであります。

| 大量保有者名 | 保有株式数 (千株) | 株式保有割合 (%) |
|---------------------|---------------|---------------|
| 東洋インキSCホールディングス株式会社 | 8,482 | 13.55 |

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,093,200 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 60,478,500 | 604,785 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 29,461 | - | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 62,601,161 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 604,785 | - |

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) サカタインクス株式会社 | 大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号 | 2,093,200 | - | 2,093,200 | 3.34 |
| 合計 | - | 2,093,200 | - | 2,093,200 | 3.34 |

(注)当社は、平成29年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成29年2月21日付で当社普通株式2,108,000株を取得いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間末における自己株式数は、単元未満株式の買取りによる取得を含めて4,201,278株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,297 | 6,886 |
| 受取手形及び売掛金 | 2 43,539 | 42,640 |
| 商品及び製品 | 9,407 | 9,695 |
| 仕掛品 | 1,016 | 1,080 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,900 | 6,896 |
| その他 | 2,045 | 2,299 |
| 貸倒引当金 | 490 | 464 |
| 流動資産合計 | 71,716 | 69,036 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 15,792 | 15,385 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 9,556 | 9,235 |
| 土地 | 8,731 | 8,705 |
| リース資産（純額） | 758 | 679 |
| 建設仮勘定 | 569 | 867 |
| その他（純額） | 444 | 412 |
| 有形固定資産合計 | 35,853 | 35,285 |
| 無形固定資産 | 1,050 | 1,010 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 27,123 | 25,369 |
| その他 | 2,761 | 2,603 |
| 貸倒引当金 | 492 | 448 |
| 投資その他の資産合計 | 29,392 | 27,525 |
| 固定資産合計 | 66,295 | 63,821 |
| 資産合計 | 138,012 | 132,858 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 27,396 | 25,662 |
| 短期借入金 | 3,583 | 4,508 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 6,203 | 5,582 |
| 未払費用 | 3,655 | 3,365 |
| 未払法人税等 | 895 | 1,049 |
| 賞与引当金 | 631 | 1,126 |
| その他 | 2,939 | 2,585 |
| 流動負債合計 | 45,304 | 43,881 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,572 | 6,404 |
| 退職給付に係る負債 | 5,261 | 5,190 |
| 資産除去債務 | 71 | 70 |
| その他 | 6,489 | 6,248 |
| 固定負債合計 | 18,393 | 17,913 |
| 負債合計 | 63,698 | 61,795 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 7,472 | 7,472 |
| 資本剰余金 | 5,672 | 5,672 |
| 利益剰余金 | 59,053 | 60,914 |
| 自己株式 | 643 | 4,045 |
| 株主資本合計 | 71,555 | 70,013 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,027 | 3,398 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 2 |
| 為替換算調整勘定 | 2,615 | 3,795 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,604 | 1,552 |
| その他の包括利益累計額合計 | 193 | 1,948 |
| 非支配株主持分 | 2,952 | 2,997 |
| 純資産合計 | 74,313 | 71,063 |
| 負債純資産合計 | 138,012 | 132,858 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

| | (単位：百万円) | |
|------------------|---|---|
| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
| 売上高 | 37,624 | 38,686 |
| 売上原価 | 28,323 | 29,219 |
| 売上総利益 | 9,301 | 9,467 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 6,746 | 1 6,907 |
| 営業利益 | 2,554 | 2,560 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 17 |
| 受取配当金 | 5 | 5 |
| 持分法による投資利益 | 477 | 474 |
| その他 | 235 | 140 |
| 営業外収益合計 | 731 | 637 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 69 | 60 |
| その他 | 18 | 5 |
| 営業外費用合計 | 88 | 65 |
| 経常利益 | 3,197 | 3,132 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 1,109 |
| 特別利益合計 | - | 1,109 |
| 特別損失 | | |
| 災害による損失 | - | 131 |
| 特別損失合計 | - | 131 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,197 | 4,110 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,025 | 1,188 |
| 法人税等調整額 | 208 | 72 |
| 法人税等合計 | 816 | 1,116 |
| 四半期純利益 | 2,381 | 2,993 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 184 | 151 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 2,197 | 2,841 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 2,381 | 2,993 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 731 | 624 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 1,967 | 1,038 |
| 退職給付に係る調整額 | 22 | 48 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 622 | 247 |
| その他の包括利益合計 | 3,298 | 1,861 |
| 四半期包括利益 | 916 | 1,132 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 938 | 1,087 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 21 | 45 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| |
|---|
| 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
| 該当事項はありません。 |

(追加情報)

| |
|--|
| 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
| (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。 |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) | |
|-----------------------------|-----|------------------------------|-----|
| ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD. | 267 | ETERNAL SAKATA INX CO.,LTD. | 244 |
| その他 5社 | 233 | その他 5社 | 230 |
| 合計 6社 | 500 | 合計 6社 | 474 |

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) |
|--------------------------|------------------------------|
| 17 | 16 |

2 四半期連結会計期間末日満期手形

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成28年12月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日) |
|------|--------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 958 | - |
| 支払手形 | 372 | - |

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、上記の連結会計年度末日満期手形が期末残高に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
|----------|---|---|
| 運賃及び荷造費 | 1,177 | 1,187 |
| 給与及び手当 | 2,032 | 2,031 |
| 貸倒引当金繰入額 | 31 | 48 |
| 賞与引当金繰入額 | 292 | 314 |
| 退職給付費用 | 247 | 190 |
| 研究開発費 | 784 | 796 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 894 | 902 |
| のれんの償却額 | 6 | - |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成28年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 726 | 12 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|-------|
| 平成29年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 907 | 15 | 平成28年12月31日 | 平成29年3月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、平成29年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、平成29年2月21日付で当社普通株式2,108,000株を取得いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が3,402百万円増加し、単元未満株式の買取りによる取得を含め、当第1四半期連結会計期間末の自己株式は4,045百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 印刷 インキ ・機材 (日本) | 印刷 インキ (アジア) | 印刷 インキ (北米) | 印刷 インキ (欧州) | 機能性 材料 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 13,484 | 7,027 | 10,693 | 2,022 | 2,268 | 35,496 | 2,128 | 37,624 | - | 37,624 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 4 | 11 | 433 | 14 | 22 | 487 | 1,373 | 1,860 | 1,860 | - |
| 計 | 13,488 | 7,038 | 11,127 | 2,036 | 2,291 | 35,983 | 3,501 | 39,485 | 1,860 | 37,624 |
| セグメント利益 | 537 | 781 | 803 | 12 | 156 | 2,291 | 125 | 2,416 | 137 | 2,554 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額137百万円には、セグメント間取引消去186百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 48百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-----------|--------|-------------|--------|-------------|-----------------------------------|
| | 印刷 インキ ・機材 (日本) | 印刷 インキ (アジア) | 印刷 インキ (北米) | 印刷 インキ (欧州) | 機能性 材料 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 13,628 | 7,114 | 10,545 | 2,167 | 2,838 | 36,293 | 2,392 | 38,686 | - | 38,686 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 5 | 16 | 369 | 9 | 25 | 426 | 1,371 | 1,797 | 1,797 | - |
| 計 | 13,633 | 7,130 | 10,914 | 2,177 | 2,864 | 36,719 | 3,763 | 40,483 | 1,797 | 38,686 |
| セグメント利益 | 637 | 663 | 591 | 95 | 337 | 2,325 | 93 | 2,418 | 141 | 2,560 |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額141百万円には、セグメント間取引消去195百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 53百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第1四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1株当たり情報)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
|---------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 36円31銭 | 47円80銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日) |
|------------------------------------|---|---|
| 親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 2,197 | 2,841 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円) | 2,197 | 2,841 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 60,508 | 59,453 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井理晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴崎美帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。